

## 入札参加資格審査 Q&A

**Q. 建設工事と物品・役務業務の両方に登録する場合は、茨城県と稲敷市の両方に提出するのですか？**

A. はい。両方に提出して頂く事になります。

**Q. 建設工事・建設コンサルタント業種において稲敷市のみに申請したいのですが、その場合は稲敷市で受付して頂けますか？**

A. いいえ。稲敷市での申請であっても「建設工事・建設コンサルタント業種」につきましては、茨城県入札参加資格共同受付に申請をお願い致します。

**Q. なぜ物品・役務は市独自の受付なのですか？**

A. 茨城県入札参加資格共同受付では、物品・役務の受付体制が整っていない為、従来通り各市町村単位での受付になります。

**Q. 事前確認の画面で仮登録番号・パスワードを控えなかったのですが、財政課に問い合わせれば教えて頂けるのでしょうか？**

A. 登録番号・パスワードについては、セキュリティ上の関係で暗号化しており、財政課でも分かりません。その場合はお手数ですが、再度受付システムに登録のうえ新たに仮登録番号・パスワードを取得してください。

**Q. 印刷された申請書にある申請代理人記入欄には、何を記入すればいいですか？**

A. この欄は行政書士の方が代理申請したときに記入する欄です。通常は無記入で構いません。

**Q. 受付システムの入力で、仮登録番号とパスワードを入力しても画面が開きません。**

A. パスワードの入力が間違っていないか？アルファベットの英文字と小文字に注意して入力してください。

**Q. 受付システムにデータ登録後の修正は可能ですか？**

A. 本登録前であれば修正が可能です。お控えの仮登録番号及びパスワードを入力して画面より修正して下さい。申請書の再発行も忘れずに行ってください。また、書類提出後に修正箇所が発見された場合は、お手数ですが財政課までご連絡下さい。

**Q. 物品の登録したい業種が50を超えてしまいます。どうすれば良いのでしょうか。**

A. 恐れ入りますが50以下に絞って頂きますようお願い致します。

**Q. 営業所一覧表、技術者経歴書、販売実績調書などの書式は稲敷市指定ではなく、任意の様式でも良いでしょうか。**

A. 任意の様式でも結構です。提出書類チェックリスト（物品・役務）をご確認ください。

**Q. 業種一覧表に該当する項目がないのですが。**

A. 該当項目が無い場合、中分類ごとに「その他項目」を設けてありますので、そちらを選択してください。「その他項目」を選択した場合には必ず右側の備考欄に業務内容を記載頂きますようお願い致します。

**Q. 計量証明についてはどの業種に登録すればよろしいですか？**

A. コンサルタント業務で登録してください。

**Q. 総合評定値の取得について物品でも必要ですか？**

A. 総合評定値とは建設工事で登録する場合に必要になります。

**Q. 各種計画・企画提案業務（総合計画等）は何で登録すればよろしいですか？**

A. 物品・役務で登録してください。ただし、都市計画等の建設コンサルタントに基づく計画や企画業務の場合はコンサルタント業務での登録を行ってください。なお両方に該当する場合は、物品・役務及びコンサルタント業務の両方に登録をお願いします。

**Q. レセプト点検作業は何で登録すればよいですか？**

A. 物品・役務で登録してください。

**Q. 水道の漏水検査業務について何で登録すればよいですか？**

A. 物品・役務で登録してください。

**Q. 資産関係の記入について、コンサルタント業務と建設工事を営む会社で、決算を合算で行っていますが、資産関係の記入は、それぞれに別けて記入しなければ駄目なのですか？**

A. 合算したものを記入していただいて結構です。

**Q. 工事とコンサルの業務を営んでいる会社ですが、技術者の人数は会社全体で記入してよろしいですか？**

A. 技術者の人数は、会社全体で結構です。

**Q. 物品・役務で登録を希望しているのですが、必要書類の技術者経歴書は必要ですか？**

A. 資格を要する業務で希望する場合のみ必要となります。

**Q. 使用印鑑届について、実印の他に使用印（契約印等）を届け出たい場合はどのようにすれば良いですか？**

A. 「営業所長印」欄を「使用印鑑」等書き換えて提出してください。